

令和3年9月22日

自由民主党総裁候補

衆議院議員 河野太郎 殿

衆議院議員 岸田文雄 殿

衆議院議員 高市早苗 殿

衆議院議員 野田聖子 殿

Children First 行政のあり方勉強会地方議員連絡会

代表世話人 岐阜県議会議員 長屋光征

長崎県議会議員 ごうまなみ

登録地方議員 427 名

こども庁の設置を求める要望書

地方行政の現場では、子ども・子育てに関する様々な要望や相談が住民から日々寄せられている。妊娠、出産、医療、療育、保育、教育、福祉、児童虐待、非行、貧困、いじめ、不登校、事故など多岐にわたる要望や相談に適切に対処すべく、現場の職員は尽力しているが、国の一元的な窓口が存在しないため、迅速かつ適切な対応ができないケースもある。

このような現場の課題を国に伝えるべく、地方議員を対象に、子ども政策をめぐる現状や課題等をヒアリングする緊急アンケートを実施した。5月14日から21日までの10日間で132人、112議会の地方議員から回答が寄せられ、自治体や現場が抱える子ども政策についての実態や解決策等が集約された。加えて地方公務員を対象として実施したアンケートでは、300人を超える職員の回答が寄せられ、現場で生じている課題が浮き彫りとなった。さらに、地方議員延べ100人以上が参加して、子ども行政に関する課題と今後の方向性について議論を重ねた。

子ども・子育てに関する切実な声に応えるため、国・都道府県・市区町村の連携のプラットフォームとなる「こども庁」を創設し、縦割り横割りの弊害を乗り越え、真に Children First の子ども行政を実現しなければならない。安心して子どもを産み育てられ、また子どもがすくすく、のびのび、たくましく育っていくため、現在議論されている「こども庁」の設置は、まさに我が国が抱える諸課題の解決に資するものと考えます。

よって国においては、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

1. 専任の大臣の下で、強い権限を持って子ども・子育てに関する施策を一元的に所管する「こども庁」を設置すること
2. 「こども庁」には、子どもに関する課題と予算の網羅的・一元的把握と、縦割りを克服し府省庁横断の一貫性を確保するための強い総合調整機能、調査機能、データの一元的な集約と影響評価、政策立案、政策遂行等の権限を持たせること
3. 家族関係政府支出を欧州先進諸国並みの対 GDP 比 3 割程度に拡大し、子どもに関する専門職員の人材確保、研修体制の整備等、都道府県・市区町村で子ども施策を包括的かつ着実に展開できる体制整備を強力に推進すること
4. 子どもの医療費助成に係る国民健康保険の減額調整措置について、未就学児に対するもの以外も廃止を検討するとともに、自治体間における子どもの医療費負担の格差を根絶するため、未就学児までの子どもの医療費は、全国一律の国の保障制度にすること
5. 学校現場で生じている課題（いじめ、自殺、教員のわいせつ行為、体罰、指導死等）に関する情報が、教育委員会に留まり表面化されず、対応されない、または遅れる事例が見受けられる現状を解決するため、英国の Ofsted（Office for Standards in Education：教育水準監査局）のような、独立して教育機関（私学含む）を調査し、評価・改善勧告等をする透明性の高い機関の設置も含めた措置を検討すること
6. Children First 行政の推進に当たっては、国は、都道府県、市区町村の声をよく聴き、連携を強化するための常設の協議の場を設けること
7. 全国一律に適用される国の子ども関連施策（いわゆる国のユニバーサル・サービス）のうち、子どもに関する課題の多様化・複雑化や少子化等により、従来に対応では困難になっている施策を洗い出し、整理するとともに、今後、国のユニバーサル・サービスとして新たに必要と考えられる施策を網羅的に検討し、実施すること
8. 子ども施策に関する行政の手続きについて、申請者の利便性を大幅に向上するとともに、行政職員の負担も軽減するためにデジタルを活用し簡素化すること

以上